

事後評価の試行結果

平成13年3月21日

事業名	大阪市地下鉄7号線		
所在地	大阪市大正区三軒家東一丁目 ～門真市三ツ島	事業主体	大阪市交通局
事業概要	地下鉄の建設と運営		
事業期間	昭和61年8月1日(施行認可) ～平成9年8月29日(開業)	総事業費	約3,670億円(建設費)
供用開始年次	京橋～鶴見緑地間5.2km 平成2年3月20日 心齋橋～京橋間5.7km 平成8年12月11日 大正～心齋橋間2.8km及び 鶴見緑地～門真南間1.3km 平成9年8月29日	計算期間末年次	平成39年度 (開業後30年間) 平成59年度 (開業後50年間)
目的	第1期：大阪市北東部地域の交通利用が不便な地域に対して鉄道サービスを提供する。 第2期および第3期：都心部へ延伸し、新たな地下鉄ネットワークを形成することにより、利便性を向上する。		
評価の基となる 需要予測	平成2年度～平成11年度の実績値を基にし、平成12年度以降予測		
費用対効果 分析	貨幣換算した主要な費用	・建設投資費 ・供給者費用(営業費)	
	貨幣換算した主要な便益	・利用者の時間短縮、費用節減、乗換回数の低減(利用者便益) ・営業収益(供給者便益) ・排出ガスの削減(環境改善便益)	
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度 平成12年度
	総費用(割引後)	4,824億円	総便益 14,160億円
	B/C	2.94	B-C 9,336億円 EIRR 10.25%
	その他定量的・定性的に考慮した費用及び効果	・沿線区人口の増加 ・沿線道路の混雑緩和	
その他事業実施したことによる効果等	沿線地域のまちづくり・活性化の促進効果		
事業を巡る社会経済情勢の変化及びその対応	事業開始後の社会経済低迷、少子高齢化の進展等による地下鉄全体の乗車人員の減少		
事業による環境の変化及びその対応	・事前の環境アセスメントどおり、工事中、開業後共、環境への影響なし。 ・開業後、道路混雑が緩和され、環境改善が図れた。		
当該事業の改善措置の必要性	・事業効果は確認されているが、引き続き輸送需要の喚起を図る。		
関係者の意見等			
備考	当該路線の整備による具体的効果 ・利用者の時間短縮 バスから地下鉄への移動手段の転換等により、利用者一人あたりの平均移動時間が約10分程度短縮された。 ・沿線区人口の増加 鶴見区、城東区等の沿線人口は開業後約19,000人(常住人口)増加した。 ・沿線道路の混雑緩和 沿線道路の交通量(平日12時間交通量)が開業後約2割程度減少した。		

注) 費用対効果分析の数値は計算期間50年のものである。